

# astah\* think! 使用許諾契約書

株式会社チェンジビジョン

2011年6月10日 第2版

株式会社チェンジビジョンの「astah\* think!」(当社が著作権その他の権利を有するプログラムおよび関連ドキュメント、データを含む。以下「本製品」といいます。)は、株式会社チェンジビジョン(以下「当社」といいます。)の所有物です。お客様が本製品をご使用になるにあたり、以下の使用許諾契約(以下「本使用許諾契約」といいます。)への同意をお願いします。本使用許諾契約に同意されない限り、本製品をインストールしたり使用したりすることはできません。本製品をお客様が使用された場合には、本使用許諾契約に同意されたこととなります。

## 第1条(著作権の帰属)

1. 本製品に係わる著作権は、当社が有しており、著作権法、国際著作権条約、並びにその他の知的財産権表示によって保護されています。
2. 本製品は、その使用を許諾されるものであり、販売されるものではありません。お客様には、本使用許諾契約で許諾される本製品の使用权以外は何らの権利も発生しません。

## 第2条(使用許諾の範囲)

当社は、お客様に対し、以下のことを許諾します。

1. 当社は、お客様(またはお客様が法人である場合には、お客様の組織の1名を管理者とします。)に対して、本製品を使用する非独占的、譲渡不能な、かつ限定的なライセンスを許諾します。
2. 当社は、お客様が当社または本製品の正規代理店・パートナー(以下「パートナー」と総称します。)から本製品ライセンスを購入された場合にのみ、本製品の使用を認めます。
3. お客様は、本製品およびライセンスキーを、1台のコンピュータにのみインストールすることができます。ただし、お客様は既にインストールされたコンピュータ上から、本製品を完全に削除した場合にのみ、異なるコンピュータ上に本製品を再度インストールして使用することができます。
4. 本使用許諾契約に従うことを条件として、お客様はお客様の著作物を他の人に頒布することができます。お客様は、本製品のオリジナルコピーが毀損または滅失した場合に代替するためにのみ、ハードディスク、光メディアまたはテープのようなバックアップデバイスおよび物理CDメディアに適正な数の本製品のバックアップコピーを作成することができます。
5. 仮想化やシンクライアント等、コンピュータや使用者の数が物理的な数と論理的な数に相違がある場合は、論理的な数に応じたライセンスが必要になります。
6. 本使用許諾契約において特にお客様に付与されたものを除き、一切の権利は、当社が保持します。

### 第3条(禁止事項)

お客様は、以下の行為を行うことができません。

1. 本使用許諾契約第2条に規定される場合を除き、本製品を複製すること。
2. 本製品に含まれるソフトウェアを改変、リバースエンジニアリング、逆アセンブル、逆コンパイルすること。
3. 本製品およびライセンス登録に必要となるライセンスキーなどの本製品ライセンスに関する情報の複製物を、第三者に対して販売、頒布、貸与、譲渡すること。
4. 本製品の使用を、第三者に対して再許諾すること。

### 第4条(限定保証)

1. 当社は、本製品の直接の購入者であるお客様のみに対して、本製品に含まれる物理的なメディアに関して、材質、製造における瑕疵がないことを、本使用許諾契約の契約日から90日間にわたって保証します。この保証の違反に対する当社の責任は、当該保証期間中に返送された瑕疵あるメディアの交換に限定されます。この保証は、お客様の誤用、濫用、不注意による毀損には適用されません。交換後のメディアに対しては、交換前のメディアに適用されるべき保証期間が適用されます。
2. 本製品が前項の保証に適合しない場合には、お客様からの当社に対する上記保証期間内の文書による通知および本製品の返送により、当社は、当社の選択した方法により代替品とお取替え致します。
3. 当社は、お客様に対して、本製品の商品性および特定の使用目的に対する適合性を保証するものではなく、また、本製品を使用することによって得られる性能、結果その他の内容について保証するものではありません。
4. 本条は、本製品に関して、当社がお客様に対して提供する黙示および明示の保証の全てを規定したものです。

### 第5条(責任の制限)

当社は、お客様に対して本使用許諾契約第4条に定める場合を除いて、本製品の使用により生じた一切の損害について責任を負いません。この「一切の損害」は、逸失利益、特別な事情に基づく損害(当社が損害の可能性につき知らされていたか否かを問いません。)、第三者からお客様に対して請求された損害、その他これらに関連する一切の間接的、派生的、付随的な損害を含みます。万一、当社がお客様に対して責任を負う場合にも、その責任額は、お客様が本製品に対して支払われた金額を上限とします。

### 第6条(サポートサービス)

当社は、本製品のソフトウェアに不具合があり、当社が当該不具合について対応できるとその裁量によって判断する場合には、お客様に対して不具合対応版を提供することがあります。これ以外のサポートサービスの提供をいたしません。

### 第7条(特記事項)

以下の条項や条件(以下「特記事項」といいます。)は、本製品の評価用ソフトウェアに対するものですが、第2条、第3条、第4条および第6条の規定に追加されます。当該製品の特記事項が本使用許諾契約の他の記載と矛盾する場合は、特記事項に記載されたものが優先します。

#### 評価用ソフトウェア(ベータ版を含む)に適用される追加条項

1. 本使用許諾契約の条項に従うことを条件として、お客様は、本製品を評価する目的のみに限り使用することができます。商用、業務用など営利を目的として使用することはできません。ただし、当社が特に認めた場合はこの限りではありません。
2. お客様は、当社が別途定めた評価期間中に本製品を試用し、著作物(データ、印刷物、ソフトウェアソースコードを含む。以下「著作物」といいます。)を作成することができます。ただし、評価期間中に作成、編集された著作物に関しては評価以外の目的で利用、頒布することはできません。
3. 当社は、評価期間中、評価用ソフトウェア(ベータ版を含む。)を試用し、著作物を作成するお客様に対して、本使用許諾契約第4条および第6条に定める保証およびサポートサービスに係る義務を負いません。
4. 評価期間が終了する際、本製品ライセンスを購入せずに、その後も本製品を使用することはできません。評価期間の終了時に本製品ライセンスを購入しない場合は、本製品をインストールしたすべてのコンピュータシステムから本製品を完全に消去または削除し、入手したソフトウェアおよび文書、評価期間中に作成、編集した著作物を破棄し、本製品の新たなコピーをインストールしないことにお客様は同意するものとします。評価期間後も本製品を使用する場合は、当社またはパートナーから本製品を使用するための本製品ライセンスを購入しなければなりません。

#### 第8条(守秘義務)

1. お客様は、(a)本使用許諾契約記載の内容、および、(b)本使用許諾契約に関連して知り得た情報(本製品のライセンスキーおよびサポートサービスに関する電話番号、ファックス番号、メールアドレス、URLならびにサポートサービスの一環としてコンピュータネットワークを介して提供される情報を含む。)につき、当社の書面による承諾を得ることなく第三者に開示、漏洩しないものとし、かつ本使用許諾契約における義務の履行または権利の行使に必要な場合を除き、方法の如何を問わず利用しないものとします。特に、ライセンスキーなど本製品ライセンスに関する情報について第三者に開示、漏洩した場合、当社はお客様の本製品ライセンスにかかる権利を停止できるものとします。ただし、国家機関の命令による開示等正当な事由に基づき開示する場合はこの限りではありませんが、その場合には当社に対して速やかに事前の通知を行うものとします。
2. 前項にかかわらず、下記各号に定める事項については前項の適用を受けないものとします。
  - (1) 第三者から、守秘義務を負わず適法に入手した情報(本製品ライセンスに関する情報を除く。)
  - (2) 当社の機密情報を使用または参照することなく独自に開発した情報
3. 前各項の規定は、本使用許諾契約が解除、期間満了またはその他の事由によって終了したときであってもなおその効力を有するものとします。

## 第9条(個人情報の取扱いについて)

1. 当社は、お客様に提供する会員向けの情報提供サービス、ソフトウェアのダウンロード、製品の購入・サポート、会員情報の管理、イベント・セミナーのご案内等をご提供する目的で、お客様に関する以下の個人情報(変更後の情報を含みます。以下「個人情報」といいます。)につき必要な保護措置を講じたうえで収集し、利用し、お客様から削除の依頼のない限り3年間保有させていただきます。
  - (1) 氏名、会社名、住所、電話番号、メールアドレス、コンピュータ固有情報等、お客様が届けた事項
  - (2) 購入製品、ユーザー登録日(登録を行った場合)、契約の更新状況、対価の振込に関連して開示された情報等、お客様と当社との契約に関わる事項
  - (3) お客様から提出された問い合わせ内容およびアンケートへの回答内容等
2. 当社は、お客様に対し、以下の目的のために個人情報を利用いたします。お客様への以下の目的の範囲内で行う情報提供については、メール、郵便、電話、ファックスにて行います。
  - (1) 第6条所定のサポートサービスの提供
  - (2) 契約の更新案内
  - (3) 当社の製品またはサービスに関する営業案内
3. 当社は、前項の各行為を実施する場合に限り、当社の関連会社、販売代理店ならびに代行業者に対して業務の全部または一部を委託する場合があります。その場合、関連会社、販売代理店ならびに代行業者と秘密保持契約書を締結し、適切な管理を要求します。
4. お客様から当社に対し、自己に関する客観的な事実に基づく個人情報に限り、開示するよう請求することができるものとします。ただし(a)当社または第三者の営業秘密またはノウハウに属する情報、(b)保有期間を経過し、現に当社が利用していない情報、(c)個人に対する評価、分類、区分に関する情報、および、(d)当社内部の業務に基づき記録される情報であって、これが開示されると業務の適正な実施に著しい支障をきたす恐れがあると当社が判断した情報については、当社は開示の義務を負わないものとします。また、お客様からの請求により万一個人情報の内容が不正確または誤りであることが判明した場合、当社は速やかに当該個人情報の訂正もしくは削除に応じるものとします。
5. お客様は、当社が本条2項(4)に記載される営業案内を行うために個人情報を利用することにつき停止の申し出を行うことができるものとし、当社は当該申し出を受けた場合利用停止の措置を講じるものとします。この場合、サポートサービスの提供、または更新案内等のサービスが利用できなくなることとなりますのでご了承ください。
6. お客様は、本使用許諾契約が終了するかまたは解除された場合であっても、合理的な理由がある場合、本条第1項に基づきユーザー登録を行った事実に関する個人情報が当社により一定期間利用されることに同意します。
7. 当社は、法律に基づき、官公庁もしくはこれらに準じた権限を有する機関から、お客様の個人情報の開示を求められた場合には、必要に応じて情報を開示することがあります。

#### 第10条(情報収集)

1. 本製品の機能向上、品質改善、利用状況の把握を目的とし、本製品を管理するサーバから本製品のアップデート情報およびお客様コンピュータから特定の情報を取得できるよう設計されています。
2. 当社が取得する、本製品のアップデート情報およびお客様コンピュータから特定の情報は、以下を指します。
  - (1) お客様使用の本製品エディションおよびバージョン
  - (2) 本情報収集に要する通信の情報(お客様のインターネットプロトコルアドレスを含む)
3. 本条に定める当社の取得した情報は、お客様の明示的な許可なく第三者に開示いたしません。ただし法律に基づき、官公庁もしくはこれらに準じた権限を有する機関から、情報の開示を求められた場合には、必要に応じて情報を開示することがあります。

#### 第11条(契約の終了)

お客様が本使用許諾契約の条項のいずれかに違反された場合、本使用許諾契約は直ちに終了し、本使用許諾契約に規定する使用許諾も終了するものとします。この場合、お客様は、以後お客様が保有している本製品を使用することができず、その複製物を直ちに消去しなければなりません。

#### 第12条(その他)

1. 本使用許諾契約は、日本法を準拠法とし、本使用許諾契約に基づき紛争が生じた場合には、東京地方裁判所を専属的合意管轄裁判所といたします。
2. 本製品を日本国外に輸出すること(ネットワーク上の国外送信を含みます。)はできません。

以 上